

地方応援隊の取組について

【活動目的・概要】

- 条件不利地域の小規模市町村に「隊員」として1自治体2名程度の若手職員を割り当て、**年に数回の現地訪問**や**月一回程度のweb会議等**を通じて、地域課題を整理し、その解決に向けた取組の方向性などを提案。
- 職員同士の人脈を形成し、**国への身近な相談窓口**になることを目指す。
- 若手職員にとっても、**やりがいの向上**や各種事業・施策、**現場に関する知識の蓄積**も期待。

- ・法律や予算等に基づかない任意の取組
- ・若手中心に現場に入り活動



【これまでの活動】

- 令和2年度11月：隊員12名で試行的に取組開始。
 - 令和3年度末：『人と国土21』で特集。
 - 令和4年度：対象市町村を公募し、本格的に活動開始（当時23市町村）。
農林水産省農村振興局（中山間地域等の振興を所掌）や省内他局も参加。
 - 令和5年度：隊員、参加自治体を拡大したうえで二期目
- ※国交省38名（国政局36名、総合政策局・北海道局各1名）、農水省36名の計74名。（R5.5.10時点）
省庁横断的、省内横断的な取組を志向していく。
- ※36市町村（全国17道県）（北海道沼田町、石川県宝達志水町、和歌山県北山村、鹿児島県知名町等）を応援。

【実施体制】

- 国交省国土政策局、農水省農村振興局合同のPTを設置。
- 審議官を顧問、国政局・農振局の両総務課長を幹事長とし、毎月月末の合同PT会合にて活動報告・相談。